

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究

平成19年度 総括研究報告書

主任研究者 阿部 彩

平成20（2008）年 3月

研究者リスト

阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部 第2室長	(主任研究者)
菊地英明	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部 研究員	(分担研究者)
西村幸満	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 第2室長	(分担研究者)
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部 准教授	(分担研究者)
上枝朱美	東京国際大学経済学部 准教授	(研究協力者)
周 燕飛	労働政策研究・研修機構 研究員	(研究協力者)

目次

I. 総括研究報告		
低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究	-----	3
阿部 彩		
II. 分担研究報告		
1. 低所得層の実態の把握	-----	11
(分担研究報告書)	阿部 彩・西村幸満	13
(資料1)「1960～80年代の旧社会保障研究所実地調査(掛川調査等)データの整備について」		17
(資料2)「1985年高齢者生活総合調査 単純集計表」		20
(資料3)「児童必需品調査 単純集計表」		22
2. 社会保険の減免制度、自己負担のあり方と給付に関する研究	-----	29
(分担研究報告書)	阿部 彩・山田篤裕	31
(論文)「税額控除のマイクロ・シミュレーション」	阿部 彩	35
3. 公的扶助を始めとする低所得者支援制度のあり方に関する研究	-----	53
(分担研究報告書)	菊地英明	55
(論文)「生活保護制度における財政・政府間関係の変遷」	菊地英明	59
(論文)「母子家庭の母における厚生年金の適用漏れ問題」	周 燕飛	73
(論文)「低所得者向けの住宅政策－なぜいま住宅政策なのか－」	上枝朱美	93
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	105

IV. 研究成果の刊行物・別刷 ----- 109

1) 「貧困のリスク」

(橘木俊詔編『経済からみたリスク』岩波書店、第3章、別刷) 阿部 彩 111

2) 「繁栄の時代におけるオーストラリア平等主義の変容」

(『海外社会保障研究』No.159,pp.4-20、別刷) ピーター・サンダース 127

3) 「国民年金の未加入・未納問題と生活保護」

(阿部・國枝・鈴木・林『生活保護の経済分析』東京大学出版会、第4章、別刷) 阿部 彩 145

4) 「母子世帯に対する政策－児童扶養手当の満額受給有期化の意味－」

(『生活経済政策』No.127, p.3-9、別刷) 阿部 彩 171

V. プロジェクト進行記録 ----- 179

VI. 資料 (別冊)

(資料1) 「日本の貧困率 推計結果」

(資料2) 「税額控除のシミュレーション推計結果」

Ⅰ. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究

主任研究者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本年度の研究成果は以下の通りである。まず、属性ごとの貧困（低所得）率の推計を行い、国際比較により、日本の貧困の特徴を浮き彫りとした。その結果、日本では高齢者、無子世帯、母子世帯、勤労者の貧困率が高いことがわかった。また、生活保護の歴史研究によって、生活保護制度の性格とその限界を明らかにした上で、生活保護と公的年金の関係を再確認した。そして、被保護高齢者における無年金者の増加、厚生年金の適用漏れの大きさ、国民年金の未加入・未納の高さなど公的年金の問題点とその要因分析を行った。さらに、有子世帯に対する所得保障の一つの手法として、扶養控除・配偶者控除を財源とする、有子世帯向けの税額控除（還付付き）の導入の影響をマイクロ・シミュレーションを用いて推計した。その結果、税額控除が低所得の有子世帯に対する所得保障として有効であり、所得控除の逆進性を改善することが判明した。

また本年度は、来年度以降の分析のためのデータ整備を行った。その一つは、現在の社会保障制度の効果を分析するために、その比較対象として社会保障制度が比較的はまだ整備段階であった1960～1980年代に旧社会保障研究所が行った一連の社会調査（掛川調査）である。本年度は本調査の調査票（紙媒体）を発掘し、電子媒体へのデータ入力を行った。この分析は平成20年度に行われる予定である。

A. 研究目的

本研究の目的は、日本における低所得者を、貧困、相対的剥奪、社会的排除などの新しい概念を含めた定義で捉え、その実態を把握するとともに、彼らの社会保障制度との関わり合いを分析した上で、社会保障制度が低所得者に対する施策をどのように構築するべきかを検討することである。研究においては、必要に応じて独自の低所得者調査を実施し、国内のみならず国際比較も可能なデータを構築する。

B. 研究方法

本研究は、現在の日本の貧困・低所得の

実態を時系列に把握し、その増加の要因分析を行うとともに、低所得者のニーズとそれに対する社会保障のあり方について給付と負担の両面から考察するものである。

本年度は、以下のトピックごとに研究チームを立ち上げ、独自の分析を進めるとともに、制度横断的な検討を行うため、合同の研究会を計7回行った。研究会には、厚生労働省の担当部署も参加し、担当者らと研究者の意見交換をはかった。

1. 低所得層の実態の把握

第一に、既存調査（厚生労働省「国民生活基礎調査」等）を用いて低所得（貧困）

の計測を試み、どのような人々が貧困のリスクに面しているかを明らかにした。また、他の先進諸国に比べて、日本の貧困にどのような特徴があるのかを明らかにするために、EUの貧困指標を用いた国際比較を行った。第二に、伝統的な所得に基づく貧困の定義のみならず、デプリベーション（剥奪）の国際比較を行うために、国際的にも著名な貧困学者であるピーター・サンダース教授（New South Wales 大学、オーストラリア）を招へいし、日本とオーストラリアのデプリベーションの比較研究の分析土台を検討した。

第三に、日本の貧困の現状が、過去に比べて、どう変化してきたかを分析するために、社会保障制度がそれほど完備されていない1970、1980年代の生活調査（紙ベース）を発掘し、近年との比較を行うべく電子媒体に入力を行った。本データは平成20年3月に入力完了し、平成20年度の本プロジェクトにて分析される予定である。最後に、平成20年度に行う予定である「子どもの貧困調査」の予備情報として、子どもの必需品に関するデータについて整備を行った。

2. 社会保険の減免制度、自己負担のあり方と給付に関する研究

本年度は、「平成17年国民生活基礎調査」から得られる国民年金の未加入の情報を元に、国民年金未加入者の分析を行った。また、既存のさまざまな調査結果を駆使して、国民年金の未納者の分析にも着手した。

また、オランダにおいては、社会保険料が低所得層への過度な負担とならないように、社会保険料を相殺するような税額控除が、税制の中で行われていることから、税額控除を導入した場合の便益の分布をマイクロ・シミュレーションの手法を用いて分析した。

3. 公的扶助を始めとする低所得者支援制度のあり方に関する研究

本年度は、生活保護の歴史研究を

（倫理面への配慮）

データの扱いにおいては、個人情報が出ないように細心の注意を払うこととした。

C. 研究成果

1. 低所得者の実態の把握

EU 諸国との比較において、日本の貧困の特徴は、高齢者の貧困率の高さ、無子世帯の貧困率の高さ、母子世帯の突出した貧困率の高さ、勤労者の貧困率の高さがあげられる。高齢者に関しては、年金給付前（市場所得）における貧困率は、EU諸国平均よりも低いにもかかわらず、年金給付後の貧困率が高くなっている。勤労者の貧困率の高さは、つまり、「ワーキングプア」の多さを意味する。この要因は、ひとつは、自営業者が比較的に高い貧困率であること、ふたつに、世帯の中の二人目以降の稼得者がいることによる貧困率への影響が小さいこと、が指摘できる。

次に、オーストラリアとの比較研究において、オーストラリアには「Fair Go」という平等主義が深く根付いており、社会保障制度の設計にもこの概念が大きく影響していることが確認された。この結果、オーストラリアでは「対象を絞った社会保障給付と累進所得課税を組み合わせることによって、縦の（富裕層から貧困層への富の）再分配を優先」（サンダース、2007）した政策がとられている。日本においては、このような国民の平等志向を支持する基本概念がないため、不平等や格差を是正しようとする根本的な動力とならず、再分配が主

に「勤労層」から「高齢者層」への移転である点が対照的である。

2. 社会保険

まず、高齢の生活保護受給者において、低額年金者が減り、無年金者が増えたことが確認された。無拠出で受給することができた福祉年金がフェーズアウトされ、拠出制の国民年金・厚生年金に公的年金がシフトしたことにより、高齢者の中で、生活保護層（悪しく言えば、社会保険からの脱落層）と年金受給層のはっきりとした亀裂ができたということとなる。

国民年金の未納・未加入の分析においては、未加入率は男女ともに、依然として20歳代前半で突出して高いが、未納はむしろ20歳代後半で高くなっている。20歳代前半は学生納付特例が30%近くを占めているが、20歳代後半ではわずかに数%に過ぎない。つまり、20歳後半となり学生納付特例の恩恵を受けることができなくなっても、依然として社会保険を伴う職に就くことができない若者が多く存在する。また、免除者の割合が年齢層を通じてほぼ一定であることも興味深い。

一方で、コホート効果については、未加入では既存研究のどれもそれを確認することができていない。しかし、未納についてはコホート効果がある可能性は残っている。

就労形態別では、未加入率については、予測通りに就労形態に大きく左右され、アルバイトの未加入率は23%と、正規職員の未加入率1.3%の20倍近い数値である。ただし、未加入率と就労形態の関係は性別と年齢によっても大きく変化する。未納率については、就労形態による差が、それほど大きくない。どの就労形態においても、20%から30%の未納者が存在し、無職であっても、未納率が特に高いということはない。驚くべきことに、一番、未納率が高いのは、

常用雇用者であった（30.1%）。

次に、税額控除のマイクロ・シミュレーションの結果について述べると、現行の所得税制や社会保険料は逆進的な設定となっており、これを是正するために、税額控除が有効であることがわかった。その一つの例として、扶養控除・配偶者控除を財源とした、有子世帯に限った税額控除の新設（還付あり）をシミュレートすると、低所得層における給付が増加し、高所得層への便益が減少することにより、所得税制の累進制が高まった。

3. 公的扶助

まず、生活保護の歴史研究において、戦後の生活保護制度の改革が、実施機関感の運用のばらつき・非効率・濫用を回避するために、生活保護及び他法他施策の国庫補助率の調整、広域行政への権限付与を行ってきており、その過程で適用対象が高齢者・傷病・障害者に偏り、生活保護の外部のワーキングプア等に所得保障、就労支援には手が届きにくくなっていることが確認された。次に、母子世帯と社会保険の関わりに関する研究においては、母子世帯の母親の厚生年金適用漏れリスクが、特に、派遣社員（69.0%）・パート（41.0%）で高く、小規模事業の従業員、高い流動制約に直面する者、学歴が低い者ほど高いことがわかった。さらに、住宅と低所得との関連についての研究において、低所得者・生活保護受給者の居住環境が劣悪であるとともに、住居と健康との間に密接な関係があること、等が明らかになった。

D. 考察

E. 結論と政策的含意

日本の貧困に対応するためには、現行の社会保障・税制度は不十分であり、抜本的な改革が必要である。貧困に関する問題点

は、以下に総括される。まず、一番高い貧困のリスクにあるのは、依然として高齢者であることが指摘される。欧米諸国において、公的年金が高齢期の貧困削減に多大な効果を発しているのに対し、日本の社会保障制度は高齢期の貧困削減にさほど貢献していない。これを改善するためには、公的年金制度において三つの改善が必要である。第一に、公的年金に、最低生活保障の機能を組み込ませることが不可欠である。オーストラリアのように、公的年金に所得制限を設け、高所得の高齢者には給付を行わない（または少ない給付とする）のも一つの政策オプションであろう。第二に、それ以前の問題として、公的年金から脱落した、もしくは脱落の危険がある人々への対策が不可欠である。本研究では、厚生年金の適用漏れと国民年金の未加入（未納）の問題を取り上げ、その要因を探ったが、雇用状況が悪い者、低学歴者、流動性制約が高い者など、同様の社会的弱者が厚生年金の網からも国民年金の網からも漏れてしまっていることがわかった。これらは、そもそも公的年金の受給権さえも得ることができない高齢者が増加することを示唆しており、大きな問題である。実際に、生活保護をふける高齢者の中で無年金者が増えていることもこれを裏付けている。まず、「皆年金」それから「十分な年金」を政策目標とすることが重要である。

第二に、勤労世代（そして付随する子ども層）に対して社会保障制度が貧困増大の要因となっていることを是正しなければならない。特に子どもの貧困の削減は、重要な政策課題として認識されるべきである。子どもの貧困を削減する第一義的な手法は、女性の勤労所得と処遇の改善であり、世帯の第2稼得者、または母子世帯の母親の勤労所得が上昇することが望ましい。また、二次的な手法として、生活保護や児童手当

などに代表される（政府からの）所得移転がある。しかし、歴史研究からも明らかであるように、生活保護制度はワーキングプアなど現行の運用体制で対象となっていない人々を対象とすることは困難である。また、児童手当も、「広く浅い」普遍的な制度へと変容してきている。そこで、新たな所得保障のあり方として税制度に、子どもの貧困削減の観点を含めることが考えられる。本研究にて行ったシミュレーション・モデルでは、比較的マイナーな税制の改正（扶養控除を子どもに対する税額控除に変換）でも低所得の有子世帯に大きな便益をもたらすことがわかった。扶養・配偶者控除は、もともと逆進的であり富裕層に便益が大きく、低所得層には殆ど便益がない制度である。税額控除への変換は、社会保険料や税の逆進性を緩和するために用いられることもあり、日本においても導入を検討するべきである。

F. 研究発表

1. 論文発表

阿部彩（2007）「貧困のリスク」橋木俊詔編『経済からみたリスク（リスク学入門2）』岩波書店、2007.10.4, pp.65-94.

阿部彩（2007）「アメリカの所得分配と国民意識」『海外社会保障研究』第159号、（2007.6.25）、pp.21-36.

阿部彩（2007）「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』第43巻第1号、（2007.6.25）、p.27-40.

阿部彩（2008）「第4章 国民年金の未加入・未納問題と生活保護」阿部彩・國枝繁樹・鈴木亘・林正義『生活保護の経済分析』東京大学出版会、2008.3.31, pp.113-143.

阿部彩（2008）「マイクロ・シミュレーションを用いた税額控除の検討」森信茂樹編『税と社会保障の一体化の研究会報告

書』東京財団、2008.3.31.

菊地英明 (2007) 「排除されているのは誰か? - 『社会生活に関する実態調査』からの検討 -」『季刊社会保障研究』第 43 巻第 1 号, pp.4-26.

菊地英明 (2007) 「貧困の測定」武川正吾・三重野卓編『公共政策の社会学——社会的現実との格闘』東信堂、2007.11.30, pp.185-212.

菊地英明 (近刊) 「ベーシック・インカム論がわが国の公的扶助に投げかけるもの—就労インセンティブをめぐって—」武川正吾編『シティズンシップとベーシックインカム』法律文化社.

ピーター・サンダース (2007) 「繁栄の時代におけるオーストラリア平等主義の変容」『海外社会保障研究』第 159 号、(2007.6.25), pp.4-20.

2. 学会発表

阿部彩「日本における子育て世帯の貧困・相対的剥奪と社会政策」社会政策学会第 114 回大会共通論題、東京大学 (2007.5.20)

阿部彩「国民年金の未納・未加入と生活保護」社会政策学会第 115 回大会、龍谷大学 (2007.10.13)

G. 知的所有権の取得状況

なし

II. 分担研究報告

1. 低所得層の実態の把握

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
（分担）研究報告書

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究

「Ⅰ．低所得層の実態の把握」

主任研究者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所
分担研究者 西村幸満 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本年度は主に国際比較の視点から、日本の貧困（低所得）の実態を概観し、その特徴を洗い出した。EU諸国との比較分析によると、日本の貧困の特徴は、高齢者、無子世帯、母子世帯など特殊世帯の貧困率が突出して高いこと、勤労世帯の貧困率が高いこと（つまりワーキングプアが多い）、公的年金やその他の社会保障給付のみならず世帯の中の二人目以降の所得さえも貧困の削減効果があまりないことが挙げられる。つまり、日本の貧困を規定しているのは、世帯の稼ぎ主1人の市場所得であり、市場所得が悪化した際のクッションが殆ど機能していないといえる。これに対して、例えば、オーストラリアなど強い平等主義が存在する国においては、社会保障制度における再分配が主に「縦の再分配」（裕福層から貧困層への移転）によって行われており、一つの重要なモデルを提供している。

A. 研究目的

本研究においては、既存の貧困調査の利点・欠点を洗い出し、また、厚生労働省の縦断調査や既存社会調査（社会保障研究所「掛川調査」など）の再分析も視野に含めながら、必要であれば独自の調査を行う。そして、低所得層として、どのような属性の人々が浮かび上がるのか、また、彼らがどのように現在社会保障制度と接点をもっているのかを明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

平成19年度における本プロジェクトの研究は、三つのサブ・プロジェクトとして行った。第一に、既存調査（厚生労働省「国民生活基礎調査」等）を用いて低所得（貧困）の計測を試み、どのような人々が

貧困のリスクに面しているかを新たに明らかにした。また、他の先進諸国に比べて、日本の貧困にどのような特徴があるのかを明らかにするために、EUの貧困指標を用いた国際比較を行った。第二に、伝統的な所得に基づく貧困の定義のみならず、デプリベーション（剥奪）の国際比較を行うために、国際的にも著名な貧困学者であるピーター・サンダース教授（New South Wales 大学、オーストラリア）を招へいし、日本とオーストラリアのデプリベーションの比較研究の分析土台を検討した。

第三に、日本の貧困の現状が、過去に比べて、どう変化してきたかを分析するために、社会保障制度がそれほど完備されていない1970、1980年代の生活調査（紙ベース）を発掘し、近年との比較を行うべく電子媒体に入力を行った。具体的には、旧社

会保障研究所が行った「1965～68年児童養育費調査」、「1970年老齢者世帯調査」、「1973年中高年齢者生活調査」、「1984年高齢者生活総合調査」と30年間に渡って行われてきた掛川市（一部は川崎市と北会津市）の調査の調査票原票を保管場所から発掘し、そのデータの整理および入力作業を行った。本データは平成20年3月に入力完了し、平成20年度の本プロジェクトにて分析される予定である。最後に、平成20年度に行う予定である「子どもの貧困調査」の予備情報として、子どもの必需品に関するデータについて整備を行った。

（倫理面への配慮）

データの扱いにおいては、個人情報が出漏しないように細心の注意を払うこととした。

C. 研究成果

本研究による成果は以下にまとめられる。

第一のサブプロジェクトについては、刊行物（阿部彩「貧困のリスク」橋本俊詔編『経済からみたりスク（リスク学入門2）』岩波書店）に、まとめられた。この結果を要約すると、日本の貧困率は1980年代以降上昇しつつあり、ヨーロッパ諸国と比べるとその特徴が際立つ。まず、特徴的なのが、高齢者の貧困率の高さである。年金給付前の貧困率は、EU諸国平均よりも低いにもかかわらず、年金給付後の貧困率が高くなっている。また、子どもがいない世帯（無子世帯）も、高い貧困リスクとである。母子世帯貧困率の高さは群を抜いている。就労状況別に見ると、日本もEU諸国と同様に、非勤労者の貧困リスクが勤労者の貧困リスクよりも高いが、特に、勤労者の貧困率が高く、これは自営業者の高い貧困率に起因している。また、世帯の中の二人目以降の稼得者がいることによる貧困率

への影響が小さく、「1人稼ぎ主モデル」となっていることが伺える。

次に、オーストラリアとの比較研究において、オーストラリアには「Fair Go」という平等主義が深く根付いており、社会保障制度の設計にもこの概念が大きく影響していることが確認された。この結果、オーストラリアでは「対象を絞った社会保障給付と累進所得課税を組み合わせることによって、縦の（富裕層から貧困層への富の）再分配を優先」（サンダース、2007）した政策がとられている。日本においては、このような国民の平等志向を支持する基本概念がないため、不平等や格差を是正しようとする根本的な動力とならず、再分配が主に「勤労層」から「高齢者層」への横の移転である点が対照的である。

D. 考察

E. 結論と政策的含意

拡大しつつある日本の貧困に対応するためには、現行の社会保障・税制度は不十分であり、以下の三つの視点を提案したい。第一に、依然と高い高齢層の貧困率を減少させるために、公的年金に最低生活保障の視点を盛り込むことが必要である。現在、高齢者の最低生活保障の機能をすべて生活保護制度に求めるのは、生活保護制度のパンク状態を引き起こす可能性があり、諸外国にならった公的年金の枠組みにおける最低生活保障が望まれる。第二に、勤労世代（そして付随する子ども層）に対して社会保障制度が貧困増大の要因となっていることを是正しなければならない。貧困の勤労世帯において社会保障のネット移転が負であることは、リスクの連鎖を引き起こし、しいては社会的排除を招く結果となる可能性もある。貧困世帯や貧困に近い世帯に対しては、意識して、彼らを社会保障制度に包摂していく姿勢こそが、これからの社会

保障制度に求められている。最後に、子どもの貧困の削減は、特に重要な政策課題として認識されるべきである。子どもの貧困を削減する第一義的な手法は、女性の勤労所得と処遇の改善である。それにより、世帯の第2稼得者、または母子世帯の母親の勤労所得が上昇し、子育てをしながら安定した生活をおくることができるようになる。また、二次的な手法として、児童手当、税制度などに、子どもの貧困削減の観点を盛り込むべきである。特に子どもの貧困率が高い母子世帯や多子世帯など、均一な普遍的な給付のみならずピンポイントの政策も必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表

阿部彩 (2007) 「貧困のリスク」 橘木俊詔 編『経済からみたリスク (リスク学入門 2)』岩波書店、2007.10.4, pp.65-94.

阿部彩 (2007) 「アメリカの所得分配と国民意識」『海外社会保障研究』第 159 号、(2007.6.25), pp.21-36.

阿部彩 (2007) 「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』第 43 巻第 1 号、(2007.6.25), p.27-40.

ピーター・サンダース (2007) 「繁栄の時代におけるオーストラリア平等主義の変容」『海外社会保障研究』第 159 号、(2007.6.25), pp.4-20.

2. 学会発表

阿部彩「日本における子育て世帯の貧困・相対的剥奪と社会政策」社会政策学会第 114 回大会 共通論題、東京大学 (2007.5.20)

G. 知的所有権の取得状況

なし

1960～80年代の旧社会保障研究所実地調査（掛川調査等）データの整備について

菊地 英明

1. 調査の概要

旧社会保障研究所は、児童養育費調査・高齢者世帯生活調査・中高年者生活総合調査・高齢者生活総合調査を、1965年から1985年にかけて、掛川市（一部は川崎市・北会津村）で実施した。これらは戦後の社会経済変動・家族変動が児童養育・高齢者扶養に与えた影響を家族周期論の観点からアプローチしたものであり、社会保障研究所研究叢書・計5冊にとりまとめられ、1970年代以降のわが国の社会保障の構想・立案のみならず、学術研究（特に経済学・社会学）の発展にも多大な貢献を果たした。

調査の内容は、世帯構成・属性、社会保障の適用状況、稼得・消費等の多大なデータを含み、また、中高年者生活総合調査（1973年）および高齢者生活総合調査（1984-85年）は、パネル調査（世帯票：有効479ケース）であり、10年の年月を経た生活及び家族の変動を把握できるように設計されている。

2. 再分析の意義

上記調査は、日本の社会保障制度の原型が形成された1960年代から1980年代に実施されており、これらの調査から得られたデータは社会保障制度（児童手当制度など）の形成段階で貴重な基礎資料であった。しかし、それから40年たち、社会保障制度も成熟期を迎え、人々の家族や社会保障制度との関わりも大きく変容している。その変化を捉えることは、社会保障制度が担うようになってきた過去40年間の役割を再考する上で不可欠なプロセスである。

しかしながら、1960～1980年代においては、現在主要となりつつある統計分析手法も一般的ではなく、当時の分析結果のみを使って、今日の状況と比較検討をすることは困難である。1960～1980年代の調査と今日の大規模調査とを比較するためには、個票にかえった分析が望ましく、紙媒体で保存されている上記4調査をデジタル化し、上記の分析（案）を行うこととする。

3. 研究内容

①子どもの格差・貧困・社会的剥奪（デプリベーション）の分析

近年、所得格差や貧困率が高まっている。特に子ども間の格差・貧困については、「機会の平等」といった観点からも注目を集めている。しかし、有子世帯への社会保障給付の柱である児童手当に貧困の緩和という観点は乏しく、その給付対象は拡大されたものの、給付額については発足当時からそれほど大きな変化はみられない。本分析では、子ども間の格差、貧困、剥奪養育費が家計に占める割合などについて、1960年代と現在を比較すること

により、児童手当や扶養控除などの有子世帯に対する支援の今日的意義を探る。

使用調査： 児童養育費調査（川崎 1965、北会津 1966、掛川 1968）

世帯調査票、家計調査票

②中高年者の剥奪・排除の分析

中高年者の経済状況は、1970、1980年代から現在までに大きく変化している。特に、公的年金制度の拡充とその縮小は、中高年者の生活水準に大きく影響しているはずである。しかし、中高年者の貧困率など長期の時系列に生活水準の変化を分析できるデータが存在せず、公的年金等の効果を測ることができていない。そのため、本調査と近年の類似調査との比較を行い、長期的な中高年者の経済状況の変化を分析する。

使用調査： 中高年生活総合調査(1973) 世帯調査票 家計調査票

高齢者生活総合調査（1984・5）世帯調査票 家計調査票

③1970・1980年代における高齢生活への移行分析

本分析は、掛川市で実施された「高齢者生活総合調査」（1984・5）と「中高年者生活総合調査」（1973）のマッチングを行い、1984年時点での高齢者移行のプロセスと、その状態の評価を規定する要因の検討を行い、好況期における高齢者生活への移行のダイナミクスを明らかにする。

使用調査： 中高年生活総合調査(1973) 世帯調査票 家計調査票

高齢者生活総合調査（1984・5）世帯調査票 家計調査票

旧社会保障研究所実地調査（掛川調査等）一覽

調査年	調査名	調査地域	調査対象	サンプル サイズ (世帯票)	調査内容	調査報告書(旧社会保障研究所発行)
1965 ～68	児童養育費調査	川崎市(1965)・ 北会津村(1966)・ 掛川市(1968)	川崎：大企業組織労働者 北会津：水稲単作稲作農家 掛川：常用勤労者	川崎 141 北会津 124 掛川 156	世帯調査、家計調査、 栄養調査	中鉢正美編, 1970『家族周期と 児童養育費－児童養育費調査報 告書－』至誠堂. 中鉢正美編, 1971『家族周期と 家計構造－児童養育費調査報告 書(2)－』至誠堂.
1970	高齢者世帯生活 調査	掛川市	老人夫婦(夫:65歳以上、 妻:60歳以上)を含む世 帯、または配偶者のいない 老人を含む世帯	132	世帯調査、家計調査、 栄養調査	中鉢正美編, 1976『高齢化社会 の家族周期－高齢者世帯生活調 査・中高年者生活総合調査』至誠 堂.
1973	中高年者生活総 合調査	掛川市	45～74歳の中高年者	775	世帯調査、家計調査、 栄養調査、健康調査	中鉢正美編, 1978『家族周期と 世代間扶養－高齢者世帯生活調 査・中高年者生活総合調査(2)』 至誠堂.
1984(世帯) ～85(家計)	高齢者生活総合 調査	掛川市	1973年調査の対象者のフ ォローアップ	479	世帯調査、家計調査	社会保障研究所編, 1990『高齢 社会への生活変容』出光書店.

(資料2)

1984-5 高齢者総合調査(静岡県掛川市 昭和59年7月)世帯票 単純集計表 (抜粋版)

表1 世帯主の性

	男性	女性	計
標本数	429	50	479
(%)	90%	10%	

表2 世帯主の年齢階層

	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65~74歳	75歳以上	計
標本数	10	42	42	129	175	81	479
(%)	2%	9%	9%	27%	37%	17%	100%

表3 主稼得者の職業

	自営	被用	無職	計
標本数	124	252	103	479
(%)	26%	53%	22%	100%

表4 住居の所有形態

	持家(一戸建て)	持ち家(マンション、公団など)	給与住宅	公団・公社・公営	民間借家	民間アパート	借間	その他	無回答	計
標本数	413	1	2	7	27	3	3	3	20	479
(%)	86%	0%	0%	1%	6%	1%	1%	1%	4%	100%

表5 所有状況

	乗用車	ルームクーラー	エアコン	電子レンジ	ビデオ
ある	279	162	118	187	116
ない	178	293	336	271	341
無記入	22	24	25	21	22
	479	479	479	479	479

表6 世帯人員数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	計
標本数	30	152	75	42	74	64	34	5	3	479
(%)	6%	32%	16%	9%	15%	13%	7%	1%	1%	100%

表7 稼得人数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	計
標本数	81	177	125	73	18	5	479
(%)	17%	37%	26%	15%	4%	1%	100%

表8 世帯月収(合計)(万円)

	平均	最小	最大	不明
	39.61	1	366	2

表9 家計費

	5万円未満	5~10万円	10~15万円	15~20万円	20~25万円	25~30万円	30万円以上	無回答	計
標本数	11	62	105	106	76	65	53	1	479
(%)	2%	13%	22%	22%	16%	14%	11%	0%	100%

表10 お金がかかって負担に思うもの

	教育費	住居費	住宅建築・ 土地購入の 貯金	土地・家屋 のローン	月賦・借 金	仕送り	医療費	交際費	その他
負担	26	11	10	36	11	9	18	18	68
一番負担	37	7	3	38	6	7	8	16	41

表11 暮らし向き

	このままで は暮らして いけない	食べるのに 精一杯	食べる方の 心配はない が、まとま ったものには 手が出ない	ぜいたくで はないが、 まとまったも のでも買え る	恵まれた 生活	無回答	計
標本数	14	33	183	197	32	20	479
(%)	3%	7%	38%	41%	7%	4%	100%

表12 収入源(主な収入源)

	勤め先収入	自営業	内職	財産収入・ 貯金とりくず し	公的年金、恩給 等	老齢福祉 年金、そ の他社会 保障給付	企業の 退職年 金	同居子か らもらう	別居子 からもら う	その他
収入あり	56	35	18	34	230	24	4	26	20	5
主なもの	71	65	0	10	159	9	1	13	4	0

表13 結婚してから現在まで、あなた方ご夫婦にとって経済的に一番苦しかった時期

	大正10~ 昭和5	昭和6-15年	昭和16-25 年	昭和26-35 年	昭和36~ 45年	昭和45~ 55年	昭和56 年以降	いつも苦 しかった	苦しい 時期は なかつ	無回答
標本数	5	20	191	99	64	26	16	17	32	9
(%)	1%	4%	40%	21%	13%	5%	3%	4%	7%	2%

表14 結婚してから現在まで、あなた方ご夫婦にとって経済的に一番楽だった時期

	大正10~昭 和5	昭和6-15年	昭和16-25 年	昭和26-35 年	昭和36~ 45年	昭和45~ 55年	昭和56 年以降	らくな時 期はな かつた	いつも 楽だつ た	無回答
標本数	2	13	8	17	39	75	192	110	13	10
(%)	0%	3%	2%	4%	8%	16%	40%	23%	3%	2%

表15 おたくの生活で今の一番の悩みは何ですか。

	子や孫の進 学	子や孫の就 職	子や孫の結 婚	病人や障害 者	収入が少 ない	住宅の問 題	家庭内 のおり あい	家のまわ りの環境 条件	その他	なし
一番	7	2	25	23	33	22	5	8	48	194
二番	9	6	42	20	29	27	3	10	28	16

表16 ご近所でつぎのようなつきあいをしているおうちがありますか。

	お金をたて かえてもら う(あげる)	留守をみた り、子ども の世話	家に上がり 込んで話す	一緒に買い 物	立ち話	あいさつ	そのよ うなつき あいの あるうち はない	無回答
標本数	24	42	102	30	174	102	3	2
(%)	5%	9%	21%	6%	36%	21%	1%	0%